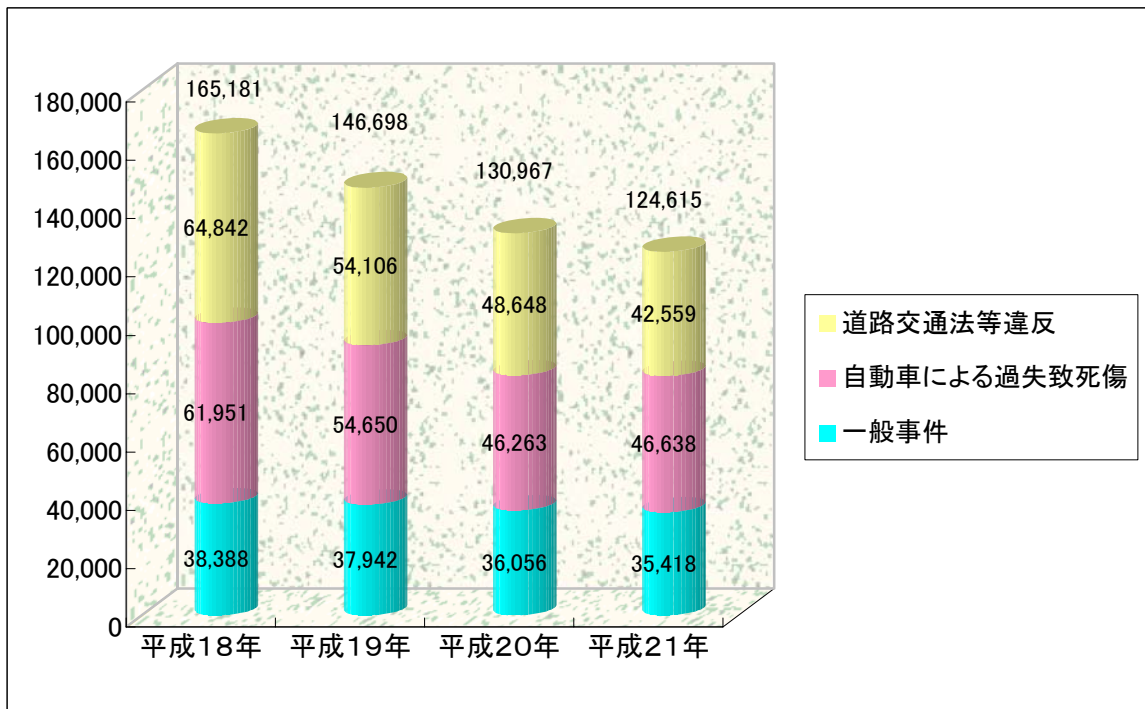


# 犯罪情勢

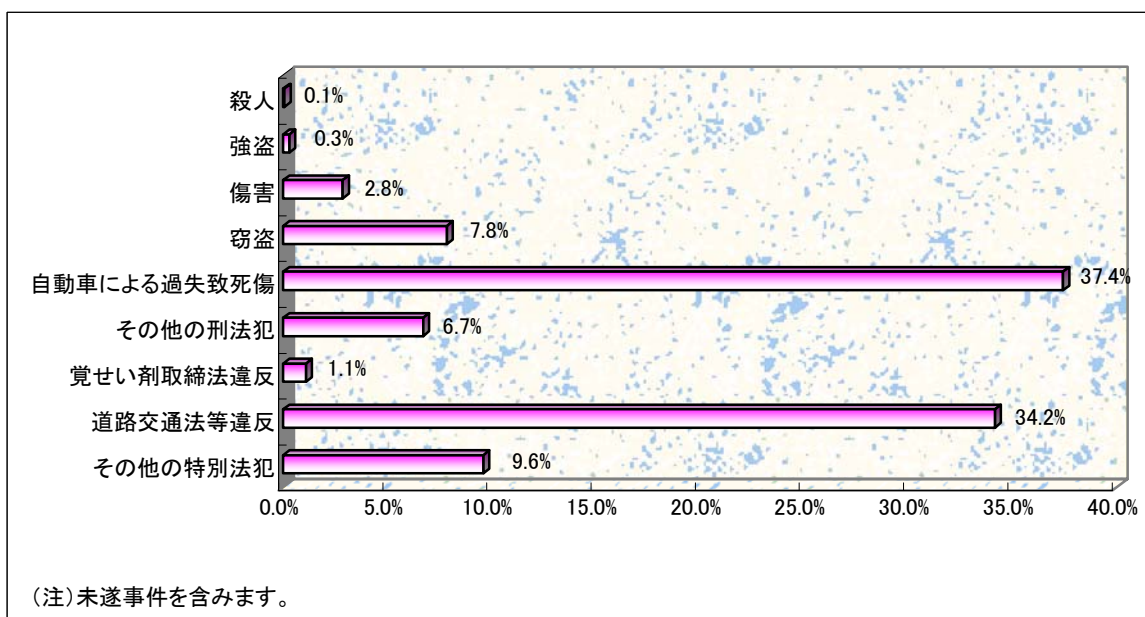
## 事件の受理件数

横浜地方検察庁における過去4年間の事件受理件数は、次のグラフのとおりです。  
一般事件はほぼ横ばいですが、自動車による過失致死傷、道路交通法等違反は減少傾向にあります。



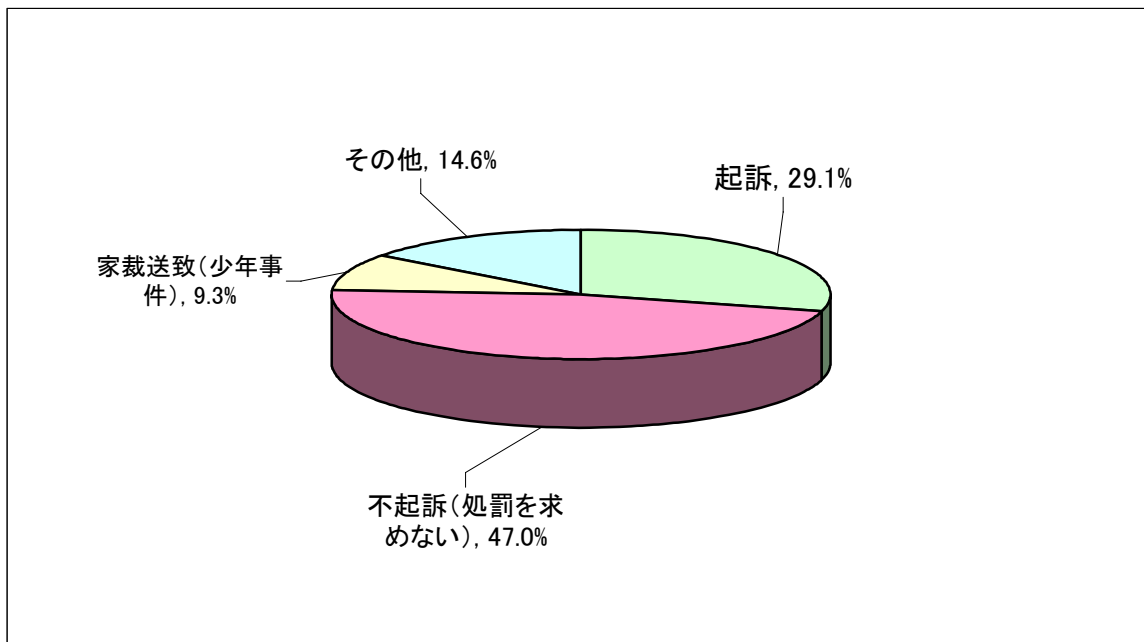
## 受理事件の罪名比率

平成21年に横浜地方検察庁で受理した事件の罪名比率は次のグラフのとおりです。  
自動車による過失致死傷が最も多く、次に道路交通法違反、窃盗などが続きます。



## 事件の処分状況

平成21年の横浜地方検察庁における事件処分の比率は、次のグラフのとおりです。  
全体の約29%を起訴(裁判所に処罰を求める)し、約47%を不起訴(処罰を求めない)としています。



## 裁判員制度対象事件数

横浜地方検察庁における過去5年間の裁判員制度対象事件の起訴件数は、次のグラフのとおりです。

裁判員裁判が始まった平成21年5月21日から同年12月31日までの裁判員制度対象事件の起訴件数は、51件になります。

